

## 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

目標に対する実施内容の達成状況「◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…全く達成できなかった」

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)			
第8期における具体的な取組	現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1-1さくら体操の推進	<p>○介護予防においては運動や社会参加の機会を設けることが重要であり、それらの機会を継続して実施していくためには、その居場所等に応じて適切な支援を行う必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、運動や社会参加の機会が減少しているため、ICTの利活用等新たな取り組みを含めて担保していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容の充実のため、リハ職が会場を巡回し、助言・指導を行う。</li> <li>・会場ごとに先頭に立つて活動するボランティア（介護予防リーダー）の養成講座を行う。</li> </ul> <p>さくら体操の会場数 R2：17か所 → R5：46か所</p> <p>さくら体操の延参加人数 R2：3,700人 → R5：12,200人</p> <p>新規介護予防リーダー養成者数 毎年10人</p>	年度末に、増数に対する評価を行い、計画年時に達成できるよう進捗管理も実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハ職が会場を巡回し、介護予防のための助言等を実施。</li> <li>・体力測定会（年1回）を行い、リハ職が自立支援、介護予防に向け、個々にアドバイスの実施。</li> </ul> <p>さくら体操の会場数 42か所</p> <p>さくら体操の延参加人数 6,076人</p> <p>新規介護予防リーダー養成者数 9名</p>	○	<p>新型コロナウイルス感染症により、活動を中止している会場の再開にむけて調整を行った。</p>	新型コロナウイルス感染対策も緩和されたため、さくら体操の周知を図る。
1-2地域の居場所に対する支援の充実	<p>○介護予防においては運動や社会参加の機会を設けることが重要であり、それらの機会を継続して実施していくためには、その居場所等に応じて適切な支援を行う必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、運動や社会参加の機会が減少しているため、ICTの利活用等新たな取り組みを含めて担保していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターを中心、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援を実施。</li> <li>・居場所の情報を掲載した冊子と地図をそれぞれ隔年で発行し、情報を周知するとともに、居場所間の交流も図る。</li> </ul> <p>市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 R5までに：153か所</p>	年度末に、増数に対する評価を行い、計画年時に達成できるよう進捗管理も実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2層生活支援コーディネーターを中心、居場所の立ち上げや活動継続に向け2層協議会を開催し、継続できる方法等について参加者で決めていく支援を行った。</li> </ul> <p>市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 179か所</p>	◎	R5年度までに目標としていた値を上回ったため。	居場所の活動継続に向け、必要な支援を行うとともに、居場所の情報の周知を図る。

## 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

目標に対する実施内容の達成状況「◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…全く達成できなかった」

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度（年度末実績）			
第8期における具体的な取組	現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
1-3リハビリテーションのサービス提供体制の構築	<p>訪問リハビリテーションの利用率は、2.2%程度で推移しており、全国平均、東京都平均と比較して高く、提供体制は充実していると考えられる。</p> <p>通所リハビリテーションの利用率は、年度で上下はあるが、8.2%程度で推移しており、全国平均よりは低いものの、東京都平均と比較して高く、提供体制は充実していると考えられる。</p> <p>現状として、市の介護保険制度内でのリハビリテーション提供体制は比較的充実していると考えられる。</p> <p>そのため、充実しているサービスの利用率の維持・向上を図り、必要に応じて事業所の指導や研修を進めていく。</p>	サービス利用率の維持・向上 事業所への支援の実施	訪問リハビリテーションの利用率 通所リハビリテーションの利用率	<p>介護事業者連絡会における研修の実施 実施日：令和5年2月13日（月） 内容：科学的介護情報システム（LIFE）について</p> <p>市内介護事業所にコロナ禍における事業継続のための支援金及び物価高騰対策補助金により、事業所の事業継続を支援した。</p>	△	<p>訪問リハビリテーションの利用率 小金井市：2.4 東京都：1.7 全国2.0</p> <p>通所リハビリテーションの利用率 小金井市：6.2 東京都：4.7 全国：8.5</p>	<p>〈課題〉 通所リハビリテーションの利用率は、6.2%となった。東京都平均を上回っているが、全国平均を下回っている状況である。</p> <p>〈対応策〉 訪問リハビリテーション及び通所リハビリテーションの提供体制は引き続き充実していると考えられる。必要な方が必要な時に通所リハビリテーションを利用できるよう、引き続き事業所への支援を行う。</p>
2-1要介護認定の適正化	<p>要介護認定の適正化及び平準化に向け、介護認定調査の質の向上と調査員のスキルアップを図るとともに、審査会の合議体間の審査判定状況について、継続して情報共有を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニング学習システムを市内事業所認定調査員に推奨を勧め、受講率向上を目指す。</li> <li>・東京都及び小金井市の認定調査員研修を年度内に定期的開催を目指し、出席者を募る。</li> <li>・認定審査会委員研修や合議体長の連絡会議を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニングシステム受講の推奨を年2回行い、受講実績を前年より向上させる。</li> <li>・東京都及び小金井市の認定調査員研修を年2回開催する。</li> <li>・認定審査会委員研修を年1回、合議体長会議を年2回開催し、情報共有を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に対し、eラーニングシステム受講勧奨を年2回実施し、受講実績の向上に努めた。</li> <li>・東京都の認定調査員研修へ参加するとともに、小金井市の認定調査員研修をオンラインで開催した。</li> <li>・東京都の認定審査会委員研修の受講勧奨を実施した。委員の合議体長の会議は年度内1回実施。</li> </ul>	○	<p>一部目標について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、数値目標としては未達成の部分もあるが、調査委員に対してはオンラインでの研修を開催するなど、介護認定の適正化のための取り組みを進めることができた。</p>	<p>合議体長会議の実施について、収集形式で実施した場合と同様の効果が、オンライン方式でも得られるのか等を考慮し、実施方法の見直しを検討する。</p>

## 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

目標に対する実施内容の達成状況「◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…全く達成できなかった」

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度（年度末実績）			
第8期における具体的な取組	現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
2-2ケアプラン点検	<p>東京都のガイドラインを活用し、運営基準を遵守したケアプランとなっているか確認を行っている。新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、指定更新前の運営指導の際、同時にケアプラン点検を実施している。</p> <p>担当の人員体制から、運営指導とは別での実施は難しいことや、専門的な知識の習得が課題となっている。</p>	<p>サービス受給者が真に必要とするサービスを利用できるよう点検を行うとともに、点検項目や実施件数について、さらに効果的に実施できるように見直しを進める。</p>	実施件数：15件以上	実施件数：41件	◎	<p>点検項目を整理したほか、担当職員の知識習得も進んだことから、より多くのケアプランを点検できるようになり、目標としていた件数を上回った。実施方法については、単独での実施ではなく、実地指導と同時に実施した。</p>	今後更に点検の質を高めるため、専門的な知識を得るべく積極的に研修を受講する。
2-3住宅改修・福祉用具給付の適正化	<p>適切な住宅改修や福祉用具の利用の推進のため、介護保険のサービス利用についての案内冊子を作成し、周知を図っている。</p> <p>住宅改修については、一部のケースで改修時に現地調査を行い、必要性の確認を実施している。また、福祉用具については、軽度者の福祉用具貸与について、自立支援の機会を阻害することがないよう医師の所見やサービス担当者会議の記録を確認を行っている。</p> <p>いずれについても専門的な知識の習得が課題となっている。</p>	<p>点検項目、点検方法等のマニュアルの見直しを行いながら、効率性を高め、点検実施件数を増やす。</p>	住宅改修の現地調査件数：10件以上	住宅改修の現地調査件数：2件	△	<p>利用者の申請状況や新型コロナウイルスの感染状況から、利用者の自宅に伺うことが難しく、目標件数を達成できなかった。</p>	専門的な知識の習得について、引き続き研修の受講や好事例の収集などを行う。

## 第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

目標に対する実施内容の達成状況「◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…全く達成できなかった」

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度（年度末実績）			
第8期における具体的な取組	現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策
2-4縦覧点検・医療情報との突合	給付費の誤請求や介護保険・医療保険の重複請求のケースの洗い出し及び点検を国民健康保険団体連合会へ委託し、連携しながら適正な請求処理を促している。  なお、縦覧点検については、費用対効果の観点から給付適正化への効果が見込める一部の点検項目の実施に留めている。	国民健康保険団体連合会と連携しながら、誤請求を行っている事業所に対して指導を行い、誤請求を是正し、適正な介護報酬の請求を促進する。	毎月実施	毎月実施	○	一部の項目について毎月実施した。提供されたサービスの整合性について確認を行うことで、適切な介護報酬の請求に繋がった。	国民健康保険団体連合会が対応する部分との区分けが曖昧であるため、不明なケースはその都度国民健康保険団体連合会へ確認している。
2-5介護給付費通知	年1回、特定の圏域に対して特定の月のサービス利用に関する介護給付費通知を発送し、被保険者自らが利用しているサービスの内容や料金を確認してもらっている。通知内容については、受給者が理解しやすいよう適宜見直しを行っている。	受給者にとって分かりやすく、かつ効果的な給付費通知を行い、受給者に対して適切なサービスの利用を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認することにより、適切な請求を促進する。	年1回実施	年1回実施	○	令和4年12月に実施した。	国の制度見直しの動向を注視しつつ、引き続き利用者の制度理解促進を図る。
2-6給付実績の活用	国民健康保険連合会から様々な給付実績の帳票が送付されれているが、種類が多く、効果的に活用するために、検討が必要である。	東京都や国民健康保険連合会の研修に参加することで、確認帳票の拡大を図り、適切なサービス提供と費用の効率化、事業所の指導育成を図る。	給付実績の活用状況	給付実績の一部（他保険者利用の地域密着型サービス一覧表）について活用	△	事業所の指定状況に基づいたサービスが適切に行われていることが確認できた。それ以外の帳票については活用ができない。	東京都や国民健康保険連合会の研修に参加し、活用するための知識を習得する。